

学則別表 3

「教科及び教科の指導法に関する科目」

令和7年4月1日施行

区 分		科 目	開講 年次	免許状種別・必修科目				単位	備 考
				社会	地歴	公民	情報		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	歴史学概論	1					2	
		世界史概論	1	○	○			2	
		地誌学概論	1	○	○			2	
		日本史概論	1	○	○			2	
		地理学概論	1	○	○			2	
		政治経済史Ⅰ	1					2	
		政治経済史Ⅱ	1					2	
		人文地理学Ⅰ	1		○			2	
		人文地理学Ⅱ	1					2	
		自然地理学Ⅰ	1		○			2	
		自然地理学Ⅱ	1					2	
		社会学Ⅰ	1	○		○		2	
		社会学Ⅱ	1					2	
		経済学Ⅰ	1	○		○		2	
		経済学Ⅱ	1					2	
		近代思想史Ⅰ	1	○		○		2	
		近代思想史Ⅱ	1					2	
		倫理学	1	○		○		2	
		心理学Ⅰ	1			○		2	
		法学入門	1	○		○		2	
		民法概論	1					2	
		刑法概論	1					2	
		政治学入門	1	○		○		2	
		日本法制史Ⅰ	3		○			2	
		日本法制史Ⅱ	3		○			2	
		西洋法制史	3		○			2	
		政治学Ⅰ	2			○		2	
		政治学Ⅱ	2					2	
		国際法Ⅰ	3			○		2	
		国際法Ⅱ	3					2	
		国際経済論Ⅰ	3			○		2	
		国際経済論Ⅱ	3					2	
		専門講義（地域研究Ⅱ）	3		△			2	} いずれか1科目選択必修
		専門講義（地域研究Ⅲ）	3		△			2	
		専門講義（地域研究Ⅳ）	3		△			2	
		専門講義（日本政治外交史）	3					2	
		情報社会論	3				○	2	
		情報法Ⅰ	3					2	
		著作権法Ⅰ	3					2	
		情報倫理	3				○	2	
		情報基礎（情報の科学）	1				○	2	
		コンピュータ各論	1					2	
		情報活用演習（文書作成）	1					2	
		情報活用演習（表計算）	1					2	
		プログラミング基礎	2				○	2	
		プログラミング応用	3					2	
		情報システム	2				○	2	
		データベース	3					2	
		情報通信技術の現在と未来	3					2	
		情報通信ネットワーク	2				○	2	

「大学が独自に設定する科目」

区 分	科 目	開講 年次	免許状種別・必修科目				単位	備 考
			社会	地歴	公民	情報		
大学が独自に設定する科目	道徳教育指導法	2					2	} いずれか2科目 選択必修
	教職基礎演習Ⅰ	1	△	△	△		2	
	教職基礎演習Ⅱ	1	△	△	△		2	
	教職基礎演習Ⅲ	1	△	△	△		2	
	教職基礎演習Ⅳ	1	△	△	△		2	
	教材開発演習Ⅰ	3					2	
	教材開発演習Ⅱ	3					2	
	教職インターンシップⅠ	2	△	△	△	△	2	} いずれか1科目 選択必修
	教職インターンシップⅡ	2	△	△	△	△	2	
	教職インターンシップⅢ	2	△	△	△	△	2	
＜教育職員免許状取得のための必要最低単位数＞ ・「大学が独自に設定する科目」は、中学一種「社会」では4単位、高校一種「地理歴史」「公民」「情報」では1 2 単位修得。ただし、選択必修科目を含むこととし、選択必修科目は備考欄にて指定した条件を満たすものとする。 ・上記の単位数には、「大学が独自に設定する科目」に加えて、必要最低単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の選択必修科目及び選択科目を充てることができる。								

「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」

区 分	科 目	開講 年次	免許状種別・必修科目				単位	備 考
			社会	地歴	公民	情報		
教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目	憲法概論	1	○	○	○	○	2	} いずれか1科目 選択必修
	情報リテラシー	1	○	○	○	○	2	
	現代社会とスポーツ	1	△	△	△	△	2	
	身体のメカニズムとスポーツ	1	△	△	△	△	2	
	英語Ⅰ	1	△	△	△	△	1	} いずれか2科目 選択必修
	英語Ⅱ	1	△	△	△	△	1	
	中国語Ⅰ	1	△	△	△	△	1	
	中国語Ⅱ	1	△	△	△	△	1	
	ドイツ語Ⅰ	1	△	△	△	△	1	
	ドイツ語Ⅱ	1	△	△	△	△	1	
	フランス語Ⅰ	1	△	△	△	△	1	
	フランス語Ⅱ	1	△	△	△	△	1	
＜教育職員免許状取得のための必要最低単位数＞								
・「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、中学一種「社会」・高校一種「地理歴史」「公民」「情報」いずれも8単位修得。ただし、必修科目及び選択必修科目を含むこととし、選択必修科目は備考欄にて指定した条件を満たすものとする。								

【表中の凡例】

- 「○印」：必修科目
- 「△印」：選択必修科目
- 「空欄」：選択科目
- 「斜線」：対象外の科目